

答 申 書

三雲地区地域審議会
第5期(平成25～26年度)

平成26年12月12日

松阪市長 山中 光茂 様

三雲地区地域審議会
会長 瀧川 彌壽夫

「合併後10年間の検証と今後のまちづくり」について（答申）

平成25年9月30日付け13松戦第000459号をもって諮問のあった「合併後10年間の検証と今後のまちづくり」及び「新市建設計画の変更」について、次のとおり答申します。

記

1. はじめに

平成17年1月1日に1市4町が合併し「新松阪市」が誕生し、合併協議会で協議された新市建設計画に基づいて、模索というべき新しい松阪市を形づくる期間を経て、将来のまちづくりを目指して「松阪市総合計画」が策定され、将来像の実現に向けて様々な施策が行われています。三雲地区地域審議会では、シンポジウムなどでの意見をくみ取り、よりよい松阪市を目指すために2年間で1期として、これまで4期開催してきました。

このたび第5期として、平成25・26年度にわたり開催してきた本審議会は、過去の意見書又は答申書も参考にしながら、特に「松阪市総合計画 実施計画」(平成25年12月)及び「新市建設計画の変更資料」をもとに、諮問書で求められているこれからの松阪市が見据えていくべき将来の課題や今後のまちづくりがいかにあるべきかを検討してきました。さらに、将来像実現に向けて「三雲地域として何ができるのか」を三雲地域の目指すべき未来の姿「住みたい、訪れたい一体感のあるまち」「安心して子育て・子育てのできるまち」を議論してまいりました。

これからの地域のあるべき姿について、委員18人が現在の社会状況も踏まえながら、4つのテーマ『(1)福祉、連携・交流、(2)子育て・教育、(3)産業振興、生活・環境、(4)防災』を設け、(1)から(3)のテーマを3つのグループで、(4)防災については、各グループの共通テーマとして検討を深め、それらの結果を班長・副班長会議、さらに全体会議で議論を重ねてきました。

三雲地区地域審議会は、このようにしてとりまとめた地域における「合併後10年間の検証と今後のまちづくり」について、「三雲らしさ」を大切にしながら、松阪市民として誰もが幸せになる地域づくりを目指して、われわれの思いが地域の発展、さらには松阪市全体の発展につながっていくことを願っています。

2 . 合併後 10 年間の検証

合併後 10 年が経過した三雲地域について、各審議会委員の意見や思い、過去の審議会でも話し合われた内容をもとに検証しました。

全国的な傾向ではありますが、住民密着型の企業や店舗が減少し、大型店舗やフランチャイズの店舗が増加したことにより、地域の特色が低下し、合併する前に各地域に存在していた商店の良さが失われたように感じます。さらに、今まで身近に感じられた役場が地域振興局になったことにより、職員と地域住民との関わりが薄く隔たりが感じられ、住民サービスが低下し、本庁と振興局と地域住民に対する温度差といったものが感じられます。

三雲地域も 4 地区に住民協議会が設立され、地域に密着したまちづくりには住民協議会の協力が欠かせません。住民協議会は地域の主たる団体として世代間の交流を促し、地域全体を盛り上げるため各種の行事を主催し、人材や人手不足の中でほとんどボランティアとして活動しています。今後は本庁と振興局の温度差をなくし、振興局に権限と財源を与えるとともに、公民館活動等を通じ地域でまちづくりの先頭に立つ人材育成が必要です。

また、老人会や子育てに関する補助金の減少、身近な地域農協・駐在所の廃止、生活道路の安全にかかわる補修不足、上下水道料金の極端な値上げ、津・松阪間のバス運行の廃止など、生活弱者には厳しい生活環境となっています。また、合併後コミュニティバスの「空港アクセス線・三雲松阪線」や「たけちゃんハートバス」が運行されていますが、運行本数やルートなどの面で利用しづらい現状です。

当地域は、三雲町時代より農業の基盤整備を積極的に行い、優良農地の広がる地域ですが、農業自体が衰退する中で国道 23 号線が地域を縦断していることもあり、無秩序な開発により計画性のない都市化が進んだことから、多くの若い人たちの流入により人口が急増しました。しかしながら、平成 20 年には地域の意見も取り入れた都市計画マスタープランが策定され、平成 24 年にはマスタープランに基づいて松阪市都市計画区域と一体となった線引きが決定し、明確な将来図が描けるようになりました。しかし、農業・水産業には合併による影響は見られません。後継者不足に悩まされ、活気ある地域とするため地域の特産品を生かす工夫が望まれています。

一方、合併したことにより、「なでしこ」という女性消防団が誕生し、各地域において災害時特に必要な自助・共助・公助に関する啓蒙活動を行っています。さらに、公民館活動においては多種多様な地域との交流により、活動の幅が広がりました。

また、「武四郎まつり」や「七夕まつり」には、合併したことにより広域のものとなり、市内外から多くのかたが訪れるようになり、にぎわいを見せています。

ごみに関しては、合併以前は他市町に処理を依存しており将来に不安を残していましたが、現在は市内ですべて処理できるようになり、生ごみ収集も週 2 回に増え喜ばれており、ごみ問題の解決は合併後の大きなメリットとなっています。

3 . 今後のまちづくりについて

(1) 福祉、連携・交流

目標

松阪市の各地域にある様々な福祉団体について、地域住民がどのように活用していけばよいのか、どのように関わっていけばよいのかをふまえたまちづくり

現状と課題

三雲地域でも、本庁管内・嬉野管内と同様に都市化が進む中、近所付き合いが希薄化し、世代間や地域の「つながり」といったものが失われつつあります。また、それぞれの地域には、社会福祉協議会や公民館を中心とした様々な福祉団体がありますが、「つながり」が失われつつある地域においては、住民とそういった福祉団体との関わりがあいまいとなっています。さらには、個人情報保護の観点から高齢者や要介護者の情報が開示されなくなっています。

地域住民が、より密接に関わることができ、交流することができる「場」を設けることにより、平時からの見守り体制の充実を図り、「つながり」のある地域を、また、支え合い・助け合いのできる地域を目指していく必要があります。

地域でできること・必要なこと

地域における各団体の関わりとして、平時からの見守り体制の充実といったことがあげられます。それにより、防犯や孤独死の防止にもつながります。しかし、見守り体制を築いていくには、現在、希薄化している世代間や地域をより密接に「つながり」があるようにしていかなければいけません。そのためには地域住民が交流する・交流できる「場」を作る必要があります。

今は、高齢者や要介護者の情報が個人情報保護の観点から開示されなくなっていますが、地域の行事等にそういった見守りの対象となる住民にも参加していただくことにより、情報のある程度共有することが可能になると考えられます。また、様々な世代が関わることにより、地域の支え合いや助け合いをこれからの世代にも理解していただけるのではないかと思います。

「つながり」を強固にするとともに、支え合いや助け合いといった精神を育むための教育も行うことにより、各地域に存在する住民協議会・民生児童委員・第2包括支援センター・社会福祉協議会・各種ボランティア団体などの多くの組織や地域住民の全てが情報を共有・活用できる体制を築き、各団体がそれぞれ個々に行動するのではなく、災害などの緊急時には連携をとることができる地域を目指していきます。そのためには、「今後のまちづくり」の全てにおいて「きっかけづくり」が可能となる「場」を提供することが必要であると提示します。

(2) 子育て・教育

目標

三雲地域の特色をより活かした、地域で生活する人々が生きがいを持つことのできる教育や生涯学習を可能とし、「日本一子育てと子育てができるまち松阪」を目指したまちづくり

現状と課題

三雲地域は緩やかな人口増加傾向にあり、核家族化が進んでいます。住宅も増え、若い世代の三雲地域への定住を促す上でも、子育てのしやすい地域であることは肝要です。また、地域に根差し、地域を愛し、地域で心豊かに生活していくには、生きがいを持つことのできる生涯学習が必要な上に、特色ある地域である必要があります。

郷土の偉人「松浦武四郎」や旧参宮街道の街並みを活かして特色ある地域にしていくことで、より魅力のあるまちとなり、多くの住民に「子育てと子育てができるまち松阪」を感じていただけるようになると思います。

また、今の三雲地域には、独立した図書館がないため、図書館の開設を求めます。

地域でできること・必要なこと

三雲地域に住んでいる多くの働く家族（家庭）を効果的にサポートする体制を整えるには、三雲地域を総括した放課後児童クラブ（学童保育）の開設や延長保育を導入するという方法を提示します。

若い世代が安心して、この地域に定着していくためには、育児や教育面の負担を軽減していく必要があります。現在、放課後児童クラブを運営している地域はありますが、保護者や指導員の負担は大きいものと聞きます。学習面や芸術面、スポーツ面でのサポート要素を含み、児童が自然に個性を磨くことができる魅力的なカリキュラムを含んだ新しい放課後児童クラブをたちあげ、三雲全域を包括して運営できればと思います。そのためには、指導者に地域住民を多数迎え、自分の得意な分野での積極的な協力を求め、世代交流をもった総合的な子育てをめざします。

また、豊かな人間性をはぐくむ教育ができる環境を作るために、三雲図書館の開設及び学校図書充実、生涯学習施設（公民館）を分散させること（三雲公民館と天白公民館、武四郎記念館と小野江コミュニティセンター）による生涯学習の充実といった解決策が考えられます。図書館は様々なジャンルの図書や視聴覚教材、静かな学習環境といった児童にとって豊かな人間性を育むために欠かせないものです。さらに生涯学習を通じて、様々な立場の人と交流することで、豊かな人間性を育てることとなります。そのためにも、より生涯学習に参加しやすいように地域に密着した施設である公民館の分散が必要なのです。さらにそのような施設が、人が集まることで人を育て、自主的な施設として運営されていくことが必要です。

(3) 産業振興、生活・環境

目標

地域の特産物を活かした農業・水産業を「地域の産業は地域で守る」を主眼においた地域全体が担い手となれる組織作りと、「地産地消」を基に安定した消費を生み出すため、地域の良さや特産品を積極的に県内外にPRしていくまちづくり

現状と課題

松阪市に限らず、農業・水産業は、今のままだと衰退していきます。地域の農業・水産業を特色ある、地域に根差したものにし、担い手を中心とした、組織化・共同運営といったかたちで次の世代へと残していく必要があります。

また、日々の暮らしにおいても大切な「水」は三雲地域の農業・水産業（特に水産業の【のり】）にとっても重要なものなので、環境対策を講じて、企業と地域住民の共生ができるようにしていく必要があります。

地域でできること・必要なこと

今後の農業・水産業を守っていくのはそれぞれの地域の担い手であるため、各営農組合が農地中間管理機構の利用と現在の区のような細かな地域を越えた大きなまとまりである地域（校区等）に根差した組織を設立し、地域の特性・特色を活かした農業・水産業の組織作りを行った上で、6次産業化に取り組む流れを実現できるようにしていく必要があります。ただ、特に担い手の数が激減している水産業の「のり」や「アサリ」の漁場について言えることですが、現在の数少ない担い手が納得した上での、組織化・共同運営で、これからの農業・水産業のありかたを地域で共有し、理解した上での移行でなければなりません。

さらには、年間を通して「河津桜」「碧川の自然と四季」「五主海岸の潮干狩り」などの地域の良さを県内外に情報提供することで、家族や家庭で食農に関わっていただくようにし、地域の良さをPRしていきます。地域の特産を活かした農業・水産業を次代に残していくことが求められていると思います。

また、日々の暮らしにおいて、水というものはたいへん重要な役割を占めています。生きていくのにも必要ですが、農業・水産業にも重要なものとなります。そのため、県・市への排水許可申請者に対し、定期的な水質調査の開示を求めていくことを提示します。さらに、地域の特産品である「のり」や「アサリ」の生育・漁獲時期においては、独自の環境対策として、平時とは異なる環境基準を設けるなど、企業と地域住民の共生ができるようにしていく必要があります。

そして近年、豪雨災害が増加する中、当地域では湛水防除の排水機場のみで、都市下水による浸水対策に伴う排水機場の早期検討が必要であります。

(4) 防災

目標

各団体や組織、また、地域住民が、災害や防災に関して、マニュアルを活かして自主的に避難する意識を持つことのできる地域、さらには、多くの組織それぞれが連携して避難する地域を目指したまちづくり

現状と課題

海に面していて、海拔の低いところが多いという特色を持つ三雲地域では、いつ起きるともわからない南海トラフ巨大地震の発生による被災が懸念されています。東日本大震災での大津波による壊滅的な被害を目の当たりにし、この地域の人々の防災対策への関心は非常に高くなっています。

実際に大きな災害が発生した場合に、地域で支え合い・助け合いながら「自主的に行動できる」ことが必要です。

地域でできること・必要なこと

住民の安全を最優先した取り組みとして、市の作成した防災計画があると思いますが、実際の災害時に住民は行政の予想したように動くとは限りません。地域にはそれぞれの地域に適した防災計画や避難マニュアルが必要です。三雲地域は米ノ庄、天白、鶯、小野江の4つの地区があり、それぞれの特色を考えると、災害時に同じ避難計画が通用するわけではありません。

ほんとうに大切なものは何なのかといったことを理解していただくために、幼いころから「いのち」の大切さを教育し、災害時に人と人が助け合うことができるまちを目指していく必要があります。

また、三雲地域は海拔も低く、液状化も間違いなく起こることから、地震に伴い想定される液状化・津波の被害を念頭に置いた上で、学校教育や生涯学習の中で防災教育を積極的にすすめ、専門家の意見や知識、過去の事例をまずは次の世代を担う児童たちが学ぶ機会を設けることにより、児童を通じて家庭で日ごろから防災に対する意識を高めていく工夫を行います。

さらに、地域における多くの組織が全て連携して避難を行うことが可能となる避難マニュアルや防災カルテを作成し、防災に対する教育を様々な場で行うと共に、海沿いや川沿いを避難重点地域として、避難タワーや避難グラウンドといった緊急避難が可能な場所の建設を検討していく必要があります。そして、実際に三雲地域で起こる液状化等の被害を想定した上で、津波到達予想時刻までの時間で何ができるか、どのように動くかといったことをふまえた防災訓練を行うことで「自主的に行動できる」地域を目指していくといったことが、住民の安全を最優先した上で「今後のまちづくり」に必要です。

4 . 新市建設計画の変更について

市町村の合併の特例に関する法律（通称：合併特例法）に基づいて策定された新市建設計画は、合併後の取り組みについて記述されています。比較的有利とされる合併特例債を起債する場合、その根拠として、対象事業がこの計画から読みとれることを必要とします。計画策定当時、計画期間は合併特例債の発行可能期間の10年に合わせられていましたが、2012年6月に「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」が公布されたことにより、合併特例債の発行期限が「合併年度及びそれに引き続く15年度」に延長されたため、新市建設計画の計画期間も5年間延長され、これに伴い主要指標の見直しや財政計画などが変更されることになりました。

当審議会では、今回の新市建設計画の変更については、法改正に伴う変更である為「適正である」と認めます。

5 . むすびにかえて

1市4町が合併し、新しい松阪市の誕生により平成17年度に発足した三雲地域審議会は、4期8年に亘り審議を重ね、意見書又は答申書として提出してまいりましたが、現在その多くが実現されていません。今回第5期として、合併後の検証と共に今後のまちづくりについて答申いたしますが、市の総合計画に登載され事業実施されることを願っています。

10年間を通じて主として議論したことは、現在でも三雲地域の大きな課題となっているものばかりです。都市計画の線引き前に車社会における便利さもあり、無秩序な小規模開発により都市化が進み、多くの若い人たちの流入で人口が急増し、今後もゆるやかな人口増の傾向にあります。一方旧集落では後継者のいない老人世帯が多く空き家も目立ち、空洞化が顕著となっています。

そうしたことから新旧住民の連携・交流、若い人たちが安心して定住できるための学童保育の充実、老若男女が集える生涯学習の拡充、公共交通のない当地域では子供から老人が集える三雲図書館開設の必要性等は、各審議会でも数多く議論されました。さらに平成23年の東日本大震災後は、南海トラフ巨大地震発生による想定震度や津波高が公表され、海岸に接し低地に多くの住民が生活する当地域でいかにして生き延びるか、防災に関する議論が活発に行われ、新旧住民の連携、地域で支えあい自主的に行動できるための訓練の必要性について議論が交わされました。

今回の新市建設計画の変更は法改正による期間の延長とそれに伴う主要指標の見直しですが、財政計画では税収が伸びない中で、福祉関係予算等の増に伴い投資的経費の極端な減が示されております。地域のまちづくりにおいて、限られた予算で最大の効果を上げるには住民協議会の活動が必要です。第4期審議会でも答申した「地域でできること」についても多くは住民協議会の働きに期待するもので、今後は住民協議会の法的な位置づけ、各協議会の連携の強化と活動の中心となる幅広い人材発掘・人材育成などが必要です。また、市民と行政が協働してまちづくりを進めていくことが重要であり、地域住民の意見や思いを行政へ訴えていく場がこれからも必要ではないでしょうか。

この答申を持って三雲地域審議会はすべての役割を終えますが、これまでの答申が有意義に活用され、私達が住む三雲地域のみならず松阪市全域において、住民の活動が地域の振興へとつながり、他に誇れる「松阪市」となるよう願うものです。

6 . 平成 25 ・ 26 年度 三雲地区地域審議会委員名簿

会 長	瀧 川 彌壽夫	学識経験者(現・元松阪市固定資産評価審査委員)
副会長	山 越 一	学識経験者 (元三雲町収入役)
委 員	伊 坂 光 男	米ノ庄住民協議会
委 員	伊 藤 恵美子	松阪市社会福祉協議会 三雲支所
委 員	伊 藤 公 一	公募委員
委 員	伊 藤 勝	松阪漁業協同組合 三雲支所
委 員	鶺 飼 照 子	三雲アイリス (女性団体)
委 員	宇 野 文 男	学識経験者 (元福井大学教育地域科学部教授)
委 員	梅 田 奉 子	松阪市三雲地区民生委員児童委員協議会
委 員	大 橋 光 弘	松阪市自治会連合会 三雲自治会長会
委 員	辛 島 國 博	天白まちづくり協議会
委 員	久 保 宏 明	松阪北部商工会
委 員	粉 川 美代子	鶺まちづくり協議会
委 員	小 林 千加子	三雲管内公民館
委 員	竹 内 久 敏	松阪市 PTA 連合会北ブロック (三雲)
委 員	野 田 洋 子	松阪市消防団 三雲方面団
委 員	花 井 忠 和	JA 一志東部農業協同組合
委 員	山 中 和 儀	小野江まちづくり協議会

(委員は五十音順、敬称略)

事務局

平成 25 年度

地域振興局長	世古政男
地域振興局次長	竹田正明
地域振興課長	北川高宏
参事兼地域住民課長	古市明美
地域整備課長	鈴木政博
上下水道事務所長	山口雅生
教育事務所長	山田雅子
地域振興課主幹	中島和夫
地域振興課係員	今井一成

平成 26 年度

地域振興局長	鈴木 修
地域振興局次長兼振興課長	竹田正明
地域住民課長	山田雅子
地域整備課長	鈴木政博
教育事務所長	平松秀夫
地域振興課主幹	中島和夫
地域振興課係員	河井和義

7 . 三雲地区地域審議会の経過

【平成 25 年度】

< 全体会議 >

第 1 回 三雲地区地域審議会

開催日時 平成 25 年 9 月 30 日 (月) 午後 7 時 ~ 午後 8 時 40 分

開催場所 三雲地域振興局 2 階 大会議室

参加者 委員 17 人

協議事項

- 1 . 委嘱状の交付
- 2 . 委員自己紹介
- 3 . 地域審議会の概要について
- 4 . 正副会長の選出
- 5 . 市長より諮問
- 6 . 市長あいさつ
- 7 . 会議の開催予定について
- 8 . 議論 『合併後 10 年間の検証と今後のまちづくりについて』

第 2 回 三雲地区地域審議会

開催日時 平成 26 年 1 月 30 日 (木) 午後 7 時 ~ 午後 8 時 40 分

開催場所 三雲地域振興局 2 階 大会議室

参加者 委員 17 人

協議事項

- 1 . 諮問の確認について
- 2 . 新市建設計画の事業実績について

新市建設計画事業実績資料の説明、また委員がまとめた事業実績の資料から
合併後の検証を行った。

第 3 回 三雲地区地域審議会

開催日時 平成 26 年 3 月 18 日 (火) 午後 7 時 ~ 午後 8 時 30 分

開催場所 三雲地域振興局 2 階 大会議室

参加者 委員 17 人

協議事項

- 1 . 合併後の検証と「今後のまちづくり」について

総合計画の6つの施策と前期までの三雲地区地域審議会の答申内容との整合性をつけながら3つのグループを設定した。

また、審議会委員皆さんの関心の高い『防災』について、すべてのグループにテーマ設定し、それぞれの施策を考えていく上で防災についても議論できるように班編成を行った。

1班：子育て・教育、防災

竹内久敏（班長） 小林千加子（副班長） 伊藤公一、宇野文男、粉川美代子、山越一

2班：福祉、連携と交流、防災

山中和義（班長） 伊藤恵美子（副班長） 伊坂光男、鵜飼照子、梅田泰子、野田洋子

3班：産業振興、生活・環境、防災

花井忠和（班長） 大橋光弘（副班長） 伊藤勝、辛島國博、久保宏明、瀧川彌壽夫

< 会長・副会長会議 >

第1回 各地区地域審議会 会長・副会長会議

開催日時 平成26年3月28日（金）午前9時30分～午前12時

開催場所 松阪市役所議会棟2階 第3・4会議室

参加者 会長・副会長

協議事項

1. 平成25年度の審議状況について
2. 今後の地域審議会の審議の進め方について

【平成 26 年度】

グループ討議

1 班 子育て・教育、防災	2 班 福祉、連携・交流、防災	3 班 産業振興、生活・環境、防災
4 月 3 日 (木)	4 月 15 日 (火)	4 月 14 日 (月)
4 月 24 日 (木)	5 月 13 日 (火)	5 月 8 日 (木)
5 月 9 日 (金)		

< 班長・副班長会議 >

第 1 回 班長・副班長会議

開催日時 平成 26 年 5 月 22 日 (木) 午後 7 時～午後 9 時

開催場所 三雲地域振興局 1 階 会議室

参加者 会長、副会長、各班長・副班長

協議事項

1. グループごとに「今後のまちづくりについて」検討した討議内容の報告 ほか

< 全体会議 >

第 4 回 三雲地区地域審議会

開催日時 平成 26 年 5 月 28 日 (水) 午後 7 時～午後 9 時

開催場所 三雲地域振興局 2 階 大会議室

参加者 委員 17 人

協議事項

1. グループごとに「今後のまちづくりについて」検討した討議内容の報告 ほか

グループ討議

1 班 子育て・教育、防災	2 班 福祉、連携・交流、防災	3 班 産業振興、生活・環境、防災
6 月 10 日 (火)	6 月 16 日 (月)	6 月 17 日 (火)
7 月 14 日 (月)		7 月 17 日 (木)

< 班長・副班長会議 >

第 2 回 班長・副班長会議

開催日時 平成 26 年 8 月 4 日 (月) 午後 7 時～午後 9 時

開催場所 三雲地域振興局 2 階 第 4 会議室

参加者 会長、副会長、各班長・副班長

協議事項

1. グループごとに「今後のまちづくりについて」検討した討議内容の報告 ほか

< 会長・副会長会議 >

第2回 各地区地域審議会 会長・副会長会議

開催日時 平成26年8月11日(月) 午前9時30分～午前12時

開催場所 松阪市役所議会棟2階 第3・4会議室

参加者 会長・副会長

協議事項

1. 新市建設計画変更案について
2. 答申書作成に向けた方向性の統一について
3. 平成26年度における審議の進め方について

< 全体会議 >

第5回 三雲地区地域審議会

開催日時 平成26年9月11日(木) 午後7時～午後9時30分

開催場所 三雲地域振興局 2階 大会議室

参加者 委員16人

協議事項

1. 会長・副会長会議の報告について
2. 新市建設計画変更案について
3. 答申書作成について(案)

グループ討議

1班 子育て・教育、防災	3班 産業振興、生活・環境、防災
10月6日(月)	10月16日(木)

< 班長・副班長会議 >

第3回 班長・副班長会議

開催日時 平成26年10月20日(月) 午後7時～午後8時30分

開催場所 三雲地域振興局 1階 第2会議室

参加者 会長、副会長、各班長・副班長

協議事項

1. 各グループの討議状況の報告および検討した答申書の取りまとめ ほか

< 全体会議 >

第 6 回 三雲地区地域審議会

開催日時 平成 26 年 10 月 28 日 (火) 午後 7 時 ~ 午後 9 時

開催場所 三雲地域振興局 2 階 大会議室

参加者 委員 14 人

協議事項

1. 三雲地区地域審議会における答申書について ほか

< 全体会議 >

第 7 回 三雲地区地域審議会

開催日時 平成 26 年 11 月 17 日 (月) 午後 7 時 ~ 午後 9 時

開催場所 三雲地域振興局 厚生棟 2 階

参加者 委員 15 人

協議事項

1. 三雲地区地域審議会における答申書について ほか